

Web (One-JIBAI) によるお手続き方法

ご準備いただくもの

- ▶ 自賠償保険証明書原本
- ▶ (保険料返戻の場合) 振込口座番号がわかるもの (通帳など)
- ▶ (保険料追徴の場合) 契約者名義のクレジットカード



ログインまでの流れ

右記、二次元コードもしくは、検索窓に「One-JIBAI」と入力し、WEBサイトにアクセスしてください。

One-JIBAI

検索



始めてログインされる方

すでにアカウントをお持ちの方

- 1 ログイン画面の下部「メールアドレスが未登録の場合はこちら」をタップします。
- 2 「アカウント登録」画面にて、ご利用のメールアドレス、申請者氏名、電話番号、生年月日等を入力します。最後にご自身で指定のパスワードを入力し、最下段の「アカウント登録確認へ」ボタンをタップします。

- 3 「アカウント登録内容確認」画面にて、入力した内容に誤りがないか確認します。問題なければ最下段の「ワンタイムパスワード入力へ」をタップします。
- 4 ご登録いただいたメールアドレス宛にワンタイムパスワードが届きます。「ワンタイムパスワード入力」画面にて入力し、「送信」ボタンをタップします。

- 1 登録済のメールアドレスとパスワードを入力し、「ワンタイムパスワード入力へ」ボタンをタップします。
※はじめてご利用する場合は、アカウント登録が必要です。下記の「初めてログインされる場合」の手順に従い、アカウント登録をお手続きください。
- 2 登録済のメールアドレスにワンタイムパスワードが送信されます。メール受信後、5分以内にワンタイムパスワード欄に入力し、「送信」ボタンをタップします。

手順.1

「契約内容の変更、解約、訂正手続き、証明書の再交付手続き」ボタンより、「お手続きにあたってのご確認事項」をご確認のうえ、チェックボックスをチェックし、最下段の「すべて確認」ボタンをタップします。

※1つでもチェックがない場合はWebでのお手続きを実施することができません。

手順.2

「保険料(共済掛金)の改定に伴い差額の請求または支払いをしたい」より、手続きします。

※裏面の「手順.2の詳細」をご確認ください。

手順.3

必要書類のアップロード

「自動車損害賠償責任保険(共済)証明書」(紛失している場合には本人確認書類)をスキャンまたはスマートフォン等で撮影し、画像ファイルを「ファイルを選択」ボタンをクリックのうえ、画像ファイルをアップロードし、最下段の「入力内容確認」ボタンをタップします。

手順.4

入力内容確認・申請・受付完了

「入力内容の確認」画面が表示されますので、内容に誤りがないことを確認し、最下段の「申請する」ボタンをタップします。申請内容の受付が完了し、「申請ID」が発行されます。お手続き結果は「お手続き状況の確認へ」ボタンをタップのうえご確認ください。手続き完了までに、受付当日中から1週間程度を要します。

手順.2の詳細

- 保険料の差額精算に関するお手続きの「手続きを選択」のチェックボックスにチェックを入れてから、画面を一番下までスクロールし、「申請入力へ」ボタンをクリックします。
※詳細④をクリックすると、概要を確認することができます。

「保険料（共済掛金）の改定に伴い差額の請求または支払いをしたい」にチェックします。

- お手続き内容の詳細画面にて必要事項を入力します。

引受保険会社（共済団体）は**損保ジャパン**を選択してください。

お手持ちの証明書の「証明書番号」と「保険始期日」を入力します。

メールアドレスを入力すると、「テストメール送信」ボタンが有効になります。
「テストメール送信」をクリックすると、入力したメールアドレスにメールが届きます。
件名：[One-JIBAI] メールアドレスのご確認
メールが確認できた場合は、「テストメール受信を確認」のチェックボックスにチェックを入れます。

- ここまでの必要項目が正しく入力されていることをご確認のうえ、「保険料（共済掛金）試算」ボタンをクリックします。

- 追徴・返戻保険料（共済掛金）が表示されるので、金額を確認します。
右ページに記載の通り申請・決済をお手続きください。

返戻 の場合、●●●●円
追徴 の場合、●●●●円
とそれぞれ表示されます。

新旧保険料差額が「**返戻**」となる場合 ➡ 振込先口座を入力します。

金融機関名の先頭1文字以上を半角カナで入力し、「検索」ボタンをクリックすると、金融機関を選択できるようになります。

支店名・出張所名の先頭1文字以上を半角カナで入力し、「検索」ボタンをクリックすると、支店名・出張所名を選択できるようになります。
※金融機関名を選択していないと、支店名・出張所名を選択することができません。

「郵送を希望する」にチェックを入れると、下に「郵送によるお届け先」を選択する項目が表示されます。

「契約者（譲受人）様の住所」または「契約者（譲受人）様以外の住所」を選択します。

なお、「メールを送付する」にチェックをいれることで、PDF形式の証明書をメール受信することも可能です。

契約者本人以外の口座名義をご指定される場合は、「本人確認資料」をアップロードしてください。

「自動車損害賠償責任保険（共済）証明書」が自動で選択されます。
新しい証明書を作成し送付します。

未入力項目がないことを確認し、表面の手順.3「必要書類のアップロード」に戻り、「画像アップロード」のボタンをクリックします。

新旧保険料差額が「**追徴**」となる場合 ➡ 表面の手順.3「必要書類のアップロード」を行い、手順.4で「申請する」ボタン押下後に決済サイトに遷移し、決済手続きを完了させてください。

振込先口座の入力は不要です。
新しい自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の作成・送付方法を入力し、画像アップロードのボタンをクリックします。